

# 平成25年教育委員会第6回定例会会議録

開会日時 平成25年6月10日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實  
同職務代理 杉 浦 容 子  
委 員 佐 藤 昭  
委 員 面 田 博 子  
委 員 竹 高 京 子  
教育長 塩 澤 雄 一

## 議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 松 本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松 本 實 委員 杉 浦 容 子 委員 塩 澤 雄 一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまから、平成25年教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、杉浦委員と塩澤教育長にお願いしたいと思います。

それでは、議事に入ります。

議案第25号「葛飾区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私のほうから、第25号「葛飾区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」につきましてご説明をさせていただきます。

まず、こちらの改正の理由でございますが、指導教諭というものが平成26年度4月より小・中学校に配置されます。こちらにつきましては、平成19年の学校教育法の改正に伴いまして、組織的な人事育成を推進するための職として新たに置くことができるようになったものでございます。今お話しいたしましたように、今度の4月から都内の全公立小・中学校において、全ての学校とは限りませんが、配置をされますので、それによります葛飾区立学校の管理運営に関する規則において追加をするものでございます。

あわせて、本区では、食育を推進しているという観点から、東京都教育委員会のほうから栄養教諭の配置も昨年度以前に中学校1校で受けておりましたが、今年度から小・中学校にも栄養教諭をそれぞれ1名ずつ、複数配置と本区ではなりました。あわせて、栄養教諭につきましても、この管理運営に関する規則におきまして規定を追加させていただきたく、本日このような形でご説明をさせていただいたものでございます。

1枚目をおめくりいただきますと、新旧の対照表がございます。その改正案のところ、指導教諭、さらには栄養教諭をそのように追記させていただくものでございます。

こちらにつきましては、平成26年4月1日から施行させていただきたいと考えております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長 ただいまの説明についてご質問、意見等ございましたらお願いします。

杉浦委員。

○杉浦委員 まず、栄養教諭のことでお尋ねしたいと思います。

今、指導室長さんのお話で、葛飾区は食育を推進しているということで、東京都から、昨年度に栄養教諭1人分の予算をつけていただいたというお話がございました。たしか去年は中学校だと思えますけれども、今年度、中学校にもう一校置かれたというお話がありました。それは都費でしょうか、区費でしょうか。

それから、この「栄養教諭を置くことができる」という条例のもとに来年度スタートするわ

けでございますけれども、来年度は、各小学校・中学校にお1人ずつ置かれるのかどうか。それとも、それは追って順次ということなのか。その辺を教えていただきたいと思います。

それから、指導教諭ということで、詳細について、どういう立場でいらっしゃるのかということをお教えいただきたいと思います。それから、それが区費であるのか、都費であるのか、教えていただきたいと思います。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 今、栄養教諭と指導教諭のご質問がございましたが、どちらともこれは都費の教諭になります。

それから、栄養教諭につきましては、昨年度まで青戸中学校にございましたが、その栄養教諭の方が昨年度末でご退職をされました。そして、また新たに、本来であれば、例えば中学校1名というところですが、さらに小学校1名ということで、本区では、中学校1校、小学校1校ということでございます。そういう形で今やっております。

それから、指導教諭につきましては、主幹教諭と同じ4級職というものになります。教諭が2級職、主任教諭が3級職、主幹教諭・指導教諭が4級職ということになります。

主な仕事は、専門性が高く、授業力に非常にたけた教員という形で選考をして任用をしていくものでございます。

内容といたしましては、例えば、自分の学校の教員の授業力を向上させるために、授業を見せたり、教員の授業を見て話をしたりということがございます。さらには、例えば葛飾区内の中学校の指導教諭で数学の教員であれば、葛飾区内の中学校の数学の教員に自分の授業を見せて、そしてそこで協議をして、参観した者がそこで力を高めていくということがございます。さらに、その授業を見にきた教員は、自分の学校に戻って、その見た指導教諭の授業について広めていくというのがございます。

もう一点は、指導教諭につきましては東京都全体で任用の数が決まっております。葛飾区で言いますと、江東区、墨田区、江戸川区、足立区の五つの区で指導教諭を選んでまいります。その意味で、葛飾区の指導教諭の授業をほかの4区の先生方が見に来て、先ほどお話しした本区の教員にしたような形で行っていくという意味では、素晴らしい授業力を次の人たちに引き継いでいくというような役目がございます。

以上でございます。

**○委員長** 杉浦委員。

**○杉浦委員** 今の指導室長さんのお話は、指導教諭につきましては、専門性が高く授業力にたけた教員を、指導力の向上と授業力の向上のため、任用していくとありました。

栄養教諭につきましてはですけども、例えば、今まで栄養教諭がいらっしゃらないところは、たしか保健師さんとか養護教諭の方々が食育リーダーということで推進してきたと思います。

今ちょっとよくわからなかったのですけれども、来年度から小学校、中学校1校にお1人を配置するわけではないですよ。そうしますと、その食育リーダーの人が今後も継続して推進していただくという解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 栄養教諭は、今お話ししたように、小・中1校ずつでございますけれども、そのほかの学校には栄養士という方がおります。一般に栄養職員と呼んでおりますけれども、教諭ではございませんので、栄養職員の方が1人で食育に関する授業を行うことはできないという状況でございます。その意味で、栄養教諭がいるところは栄養教諭が1人で、学校給食も含めて食に関する授業を行っていくということになります。その栄養教諭の役目としては、2名しか配置されておられませんので、先ほど委員にお話しいただいた食育リーダー研修会のところでは、当然、栄養教諭がリーダーのリーダーとして、その研修等のリーダーとしての役割を担うということにもなっております。その意味で、栄養教諭のいない学校では、先ほど言いましたが、栄養士または養護教諭が担任と一緒に食育の推進を図っていくということになります。

○杉浦委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 子どもたちの力をアップさせるためにも、やはり問題は教員の指導力のアップということがよく私たちの話題に出ます。そういう観点から言っても非常に期待をするところです。「教員は専門職ですから」とよく言うのだけれども、その専門職がぷつんぷつんぷつんと切れてしまって、その人で終わってしまう、惜しいなと思うようなこともありますので、そういうノウハウがずっと引き継がれていけば、ある意味で非常に力をアップさせることにつながっていくと思います。

特に若手の先生は、若手研とか実力研修会とかいろいろな研修会があつて、勉強したりする機会が多いのだけれども、見てみますと、10年ぐらいたった先生方というのはある程度自分のやり方が固まってしまっていて、なかなか一步出られない。授業などを拝見すると思うのです。そういう方々にとっては、これは非常に厳しいかもしれないけれども、いいものになると思いますので、ぜひそういう先生方に活用できるような計画プランを立てて、区としても進めていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今お話しいただいたことも含め、全ての教科を葛飾区で出しているわけではございませんので、五つの区それぞれで分担をするような形になると思います。その辺も含めて、五つの区がしっかり連携を図って、今の面田委員のお話の部分をしっかりやってまいりたいと思っています。

○委員長 ほかはよろしいですか。ほかにございませんか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

第25号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第25号「葛飾区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」については、原案のとおり可決いたします。

以上で、議案の審議を終了いたします。

次に、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成25年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について」、ご報告をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、今年度実施をいたしました「確かな学力の定着度調査」の実施結果につきまして、6月の当初に結果がまいりましたので、大まかな部分ですが、ご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、4月16日に実施しております。小学校4年生から6年生まで、そして中学校1年生が、全学年で学習いたしました国語と算数について、そして、中学校2年生、3年生につきましては、全学年で学習をいたしました国語・数学・英語について、さらには全学年、4年生から中3まで通して学習意識調査を実施したものでございます。

それでは、資料の2ページ目をごらんいただきたいと思います。

こちらに、まず、「小学校達成率一覧」というのを示させていただきました。「達成率」と申しますのは、本区が実施しております「確かな学力の定着度調査」の趣旨でございます「この調査をいたしますとこのあたりまでできればおおむね満足だろう」というのを目標値に据えておりまして、その目標値に達成している児童・生徒の割合を「達成率」とっております。本区といたしましては、70%の達成率というものを一つの目標としております。

それでは、小学校をごらんいただきたいと思います。

小学校におきましては、国語につきまして、「基礎」の部分では5年生が70%を超えている状況でございます。次に、国語の観点別「話す力・聞く力」等がございしますが、「話す力・聞く力」においては、さらには「書く力」は6年生が70%を上回っております。さらには、「読む力」「言語についての知識・理解・技能」につきましては5年生が上回っている状況がございします。

次に、算数でございます。算数につきましては、4年生、5年生について達成率が70%を超えておる状況でございます。4年生と5年生の「基礎」「応用」をごらんいただきますと、昨年度と比べましてさらに上昇しているという状況がございします。算数の観点別につきましては、

まず一つは、「数量や図形についての表現・処理」につきまして全ての学年で70%を超えている状況でございます。さらには「数量や図形についての知識・理解」については4年生が70%を超えているという状況でございます。算数につきましては、4年生と5年生につきましては昨年度よりも「基礎」「活用」、さらには観点別について、全て昨年度より上回ったという結果が得られました。

続きまして、隣のページ、3ページでございます。こちらにつきましては「中学校達成率一覧」でございます。

まず、国語の「基礎」でございますが、1・2年生が70%を上回っております。「活用」の部分につきましては、2年生が70%を上回っている状況でございます。観点別につきましては、「話す力・聞く力」では2年生と3年生が70%を上回り、さらには「書く力」におきましては全ての学年で70%を上回ったという状況でございます。「言語についての知識・理解・技能」につきましても2年生が70%を上回っております。昨年度との比較をいたしますと、中学校2年生が昨年度よりも達成率が全て上回ったという状況でございます。こちら、中学校1年生の学習がしっかりできたという部分が物語っているのではないかと考えております。

次に、算数・数学についてでございます。こちらにつきましては、まだ課題の部分が多くあると考えておりますが、中学校2年生の「数学的な見方や考え方」は、さらには3年生も含めて、昨年度と比べますと上昇しております。「数学的な表現・処理」につきましても、3年生、そして2年生について昨年度を上回っているという状況でございます。

英語につきましては、「基礎」「活用」ともにまだ70%に達している状況ではございませんけれども、2年生につきましては基礎の部分で昨年度より上回り、3年生につきましては「活用」の部分で昨年度を上回っているという状況がございました。

続きまして、おめくりいただきまして、4ページをごらんください。こちらは子どもの学習意識調査の小学校の部でございます。「とても」とか「まあ」という肯定的な回答をした子どもの割合を示させていただきました。

まず、「教科の好き嫌い」でございますが、4年生では、算数、理科、学級活動まで、好きと答えております。10教科中8教科については、好きという割合が昨年度よりも増加しております。続きまして、5年生につきましては、理科以下、道徳は抜かしますが、学級活動まで、好きと答えております。ただ、昨年度との上昇で比べますと、2教科が上昇したということでございます。6年生につきましては、理科、音楽以下、続きまして、学級活動、家庭科まで、道徳は66%でございますけれども、子どもたちは好きと答えておるところでございます。こちらでも11教科中5教科が昨年度より上回っている状況でございます。

次に、「教科の理解度」でございます。小学校4年生につきましては、国語以下、体育まで、全てにおいて理解できていると子どもたちは答えております。昨年度と比べましても、全ての

教科で上昇が見られております。5年生につきましても、国語以下、体育まで、全ての教科で自分はとても理解できている、または、まあ理解できていると肯定的な評価をしております。6年生につきましても、国語以下、家庭まで、子どもは「とても」「まあ」という答えをしております。

生活の部分でございます。

「学校に行くのが楽しい」という者は70%を超えている状況でございますけれども、もう少し上がってほしいなという思いがございます。

次に、「授業を集中して受けている」という部分でございますけれども、こちらにつきましては8割5分前後となっております。非常に多くの子どもたちが集中して授業を受けることができるようになっているという結果が出ております。

次に、「平均学習時間」でございますが、こちらにつきましては改善が見られます。特に4年生、5年生につきましては、平日、休日ともに昨年度よりも学習をすることが多くなってございます。

「テレビを見る時間」につきましては、毎年課題ではございましたけれども、今年度につきましては、4年生から6年生まで、平日、休日ともに、見る時間が昨年度よりも減っているという状況がございました。

続きまして、おめくりいただきます。6ページに移らせていただきます。こちらにつきましても、中学校の子どもの学習意識調査の結果でございます。

「教科の好き嫌い」につきましては、そこに書かせていただいたとおりですが、1年生につきましては、音楽、保健体育、総合的な学習の時間、学級活動が好きであると答えております。11教科中5教科において、その好きという割合が昨年度より増加しております。2年生につきましては、好きと答えているものが、音楽、保健体育、学級活動という状況でございますけれども、こちらでは13教科中8教科まで昨年度よりも好きという割合が上昇しております。3年生につきましては、好きと答えているのが7割を超えているのは音楽だけということでございますけれども、昨年度と比較いたしましても、13教科中5教科の割合が増加をしているという状況がございました。

「教科の理解度」でございます。中学校1年生の調査では、全ての教科で7割を超えて理解できていると答えています。8教科中7教科で昨年度よりも上昇しております。2年生につきましては、国語以下4教科で理解ができていると答えております。2年生につきましては、全ての教科において昨年度よりも上昇しております。3年生につきましては、音楽と保健体育が理解できているということでございますけれども、その理解度についても、昨年度と比べますと10教科中9教科で上昇しているという状況がございました。

中学校のほうですが、「学校に行くのが楽しい」につきましては、1年生は8割を超え、2

年生、3年生も7割を超えている状況でございます。

「授業を集中して受けている」ということにつきましては非常に高くなっておりまして、2年生も8割を超えております。1年生に当たっては93%ということで、昨年度と比べましても、葛飾区の中学生在が授業を集中して受けているという状況が非常に増してきたように思っております。

「平均学習時間」も1年生から3年生の全てにおきまして昨年度よりも上昇しております。

「テレビを見る時間」も中学生は全ての学年において減っているという状況でございます。

今お話ししたものは本当に大まかな分析でございますので、今後、それぞれの学校で分析を進めてまいります。教育委員会といたしましても、ともに分析する必要があるであろうという学校につきましては、教育委員会と学校が一緒に分析いたしまして、子どもたちの学力のさらなる定着を図ってまいりたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

**○委員長** ご質問等ございますか。

竹高委員。

**○竹高委員** この取りまとめをされるだけでも大変なことだと思います。ありがとうございます。見させていただいて、数字で評価をするというのは基本的には違うとは思いますが、子どもたちの教科の理解度と成績の到達度みたいなものを見比べると、そこに若干のずれもあるのかなというふうにも感じています。それは、テストの問題の傾向とか、そういうこともあるのかもしれないのですが、この表の中で見るように、中学校1年生の「学校に行くのが楽しい」というのが8割以上を超えているというのはすばらしいことかなと考えます。子どもたちが教科の理解度で挙げている数字に、本来だったら、テストで実際の力を出せるような形に持っていけるのがすばらしいことかなと思います。多分、ここの部分で、いろいろなところのどこを伸ばしていくべきなのか、各校で頑張っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** ありがとうございます。それぞれ子どもが持っている教科の理解度と学力の調査が一致しないところ、まだまだ努力しなければいけない部分だと思っています。今年度は特に子どもたちが自分で書いた解答用紙も返却されております。その意味で、その回答用紙を教員が1枚1枚見ながら、この子どもがどこのところつまづいているのか、そのあたりも今回の調査についてはしっかりと詰めることができるというよさがございます。その意味で、子どもたちは、自分はわかっているという前向きな答えをしておりますので、そのわかっているという前向きさを失わせることなく、さらに自信をつけさせるような個別の指導等をこれからしていきたいと思っています。

○竹高委員 よろしくお願ひいたします。

○委員長 面田委員。

○面田委員 学習の意識調査のほうですけれども、中学校のほうで、本当に頑張っている、効果が出てきているのかな、そんなふうに思います。家庭学習、あるいはテレビを見る時間、その辺は何とかしたいということで、ノーテレビデーとか、家庭学習のパンフレットを配るとか、各学校がふさわしい宿題を出すとかいろいろ工夫をしてくれていますが、そのことが少しずつ子どもたちの身につけてきているのかなと思って、うれしいところです。

それと同時に、親御さん自身も、ただ朝ご飯だけではなくて、そういった方面にも意識が変わってきているのかなというのをこの表から感じています。学校と家庭と子どもとお互いがわかった上で、一歩ずつ上に上がっていくようにしていくことが大事なわけで、その点から言っても、この意識調査に結果が少しずつ出てきているから、今、これを緩めてはいけないなという思いです。

一つ質問をしたいのは、小学校の勉強のほうなのですけれども、国語の「話す力・聞く力」が去年と比べると差がすごいのです。ほかのものは、まあこういうこともあるだろうと思うのですけれども、47.4というのは、そこには何か問題があったのでしょうか。もしわかれば、そこをちょっと聞かせていただきたいのです。

○委員長 指導室長。

○指導室長 4年生の国語の部分でしょうか。

○面田委員 そうです。

○指導室長 確かに、昨年度と比べますと、47.4という非常に大きな開きが出ております。こちらは、私たちがさらに分析をしなければいけないところがございますけれども、実はこの問題は、CDを使ってそれを聞き取るという内容の問題でございました。それで、3問問題がございまして、最初の2問については聞いていればわかる問題です。そして、3問目につきましては、聞いた後、その場面を自分で想像して、次、どういう言葉を言うていくのかということ子どもたちが書き込んでいくというような問題でございました。

問題の難しさというのはあったにせよ、実は今回、昨年度とほぼ同じような問題の部分を見ますと、今お話しした正答率というのがあるのですが、実際、それがどれだけの子どもが合っているかという部分になりますけれども、実は3問中2問についてはどちらも9割5分近い正答率で、昨年度よりも正答率は増しておりました。しかしながら、今お話しした問題について、昨年度と同等の正答率でしかなかったのです。

では、何でこんなに下がったのかということになります。実は、これはいわゆる目標値というのがございまして、このところまで到達してほしいという目標値があったのですが、こちらのほうが昨年度よりも高く設定されたということがございます。この学力調査の目標値という

のは、葛飾区だけではなくて、実施しているところ全部で大体このぐらいをとれば達成だろうという目標値でしたので、その目標値が少し高まったことによって、正答率は高まっていたのですけれども、実際、その達成率というのはちょっと低くなってしまったという状況がございました。

なかなかご説明しにくい部分はあるのですが、であるにせよ、「話す力・聞く力」のところは課題であるというのは見えておりますので、今回の調査で、これは多分「聞く力」になると思いますけれども、これから子どもたちはそちらのほうを身につけていけばいいのかということについては、区全体の中でしっかりと取り組んで分析していきたいと思っております。

○面田委員 今の続けてよろしいでしょうか。

○委員長 面田委員。

○面田委員 わかりました。いわゆる目標値が高まっているということがこういう数字になってきているということも理解したのです。これは平均値ですから、各学校では、いわゆる目標値を達成している子どもさんの多いところと少ないところとあると思うのですけれども、高いところはどのようにして高いのかとか、その辺まで入って分析していただいて、ぜひそういうものを現場に返していただければありがたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今回の学力調査は各学校に先週末に戻ったところでございます。私たちとしては、各学校のそれぞれのデータについて見まして、ある意味では、達成率の高い学校または学級というのがわかりますので、前年度どのような指導をしていたのかということからは、今、指導主事を中心に私たちのほうでつかんでいるところでございます。学校のほうでも分析を進めますが、私たちのほうでもその学校に行って、どういう指導方法がよかったのか。そのために達成率が上がっているということが考えられますので、そちらについてはしっかりと調べて、その指導方法についても校長会、または教員の研修会もいろいろございますけれども、その中で、このような指導方法は功を奏したとか、こういう指導方法に改善してはどうかということについては、しっかりと早目に情報提供して、各学校がこれから夏休みの前半にかけて作成いたします授業改善推進プランの中にしっかりと生かせるようにしてまいりたいと考えてございます。

○面田委員 よろしく申し上げます。

もうちょっといいですか。

○委員長 面田委員。

○面田委員 さっきお話を聞いて、それはいいことだなと思ったことが一つございます。回答用紙を子どもにちゃんと返して、自分のつまずきを担任と話ができる、そして、その子どもはそれをもとに自分の足りなかった分を勉強できる、そのことが非常にいいなと思いましたので、ありがたいと思います。お礼を申し上げます。

○委員長 ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 私としては、全体的に見て、中学生が頑張っているなというのが感じられました。毎年ばらつきがあるのはいろいろな理由があるだろうと思います。そして、先ほど面田先生のお話がありました「話す力・聞く力」は、点数が半分になってしまっているの、誰でもおかしいなと思うところなのですが、説明していただいて、よくわかりました。

いずれにいたしましても、指導室のほうでいろいろと分析して、対応をとっていくのだと思いますので、よろしく願いいたします。

また、小学校のほうは、この表を見ると、やはり担任の指導力で全然変わってきてしまうのだと思います。教師の指導力が一番重要ななという感じがありますので、よろしく願いいたします。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 今見させていただいて1点気がついたことなのですが、先ほど「話す力・聞く力」の3問目の想像力の部分でつまずきがあるというお話を伺って、本をきちんと読んで、自分の頭の中で場面を想像できる子どもというのは、そういうときに対応する力というのが強いのではないかと感じます。小学生から上になるにつれて読書の冊数がとても減っているのがやはり気になります。中学生が今頑張っているのは、多分、小学校のうちに積み上げた読書をする力、そういうものもあるのだとは思うのですけれども、想像力というのはすごく大事なものです。読解力にもつながっていきますし、子どもたちが本を1冊でも読んで、テレビとかゲームとか漫画ではないところで、自分の頭の中で場面を想像する力というのをつけていってもらえたらなと感じましたので、よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 2点です。感想とちょっと教えていただきたいことがあります。

算数の5年生の数値です。「基礎」「活用」「数学的な考え方」、下までが全部上がっているのですね。といいますのは、算数の大事な4年生の授業をしっかりとクリアできたと、これはすごく評価すべきではないかということ強く感じております。

それからもう一つ。「早寝・早起き、朝ごはん」を葛飾はずっと推進してきまして、朝食を済ませて学校に行く子どもたちが90%以上ということはすごい成果だと思います。この中で、4年から中学3年までで生徒数20,000名ぐらいかなと推定しますけれども、反対に、朝ご飯を食べていない方が何名ぐらいいらっしゃるのかという人数はわかるのでしょうか。教えてください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 申しわけありません。今、私のほうで数字を持っていないものですから、また調べてお伝えしたいと思います。

私たち、このデータだけを見ると、確かに朝食は毎日食べているということで、これは保護者の力があると思っていますが、今、保健所にデータをもらっているところの中では、食べているものというところも心配な部分があります。例えば、朝食のときにパン1枚だけ食べてくるということでも、子どもたちは食べてきたと。内容についてはなかなか問うことはできませんけれども、その辺についてはまた学校のほうがデータを一番よく知っておりますし、学校でこの学力調査をもとに保護者と面談等もすると思いますので、そのところにおいてそれぞれの担任のほうからも栄養の部分、朝食部分についても個別に対応させていただきたいと思っています。とにかく、どの子も食べて、元気に学校での生活ができる活力になるように、朝食の大切さというのは繰り返ししっかりと説明していきたいと思っています。

○委員長 ほかによろしいですか。

(「結構です」の声あり)

○委員長 では、私のほうから。

大体は皆さんが言われたのですけれども、例えば朝食とか、読書とか、挨拶とか、テレビとか、ゲームとか、区がやってきた取り組みが、わずかですけれども上向いて成果を出しているということは本当によかったなと思います。

それから、極端に低い学校があって心配していたのですけれども、その学校も頑張っけて伸びてきているというので、ぜひこの調査を生かして、さらにいい方向に行くようにしたいと思います。特に、学力伸び伸びプランとこの調査の結果を分析して、取り組みをつなげていったら、また来年いい方向に行くのではないかと思います。よろしく願い申し上げます。

以上です。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等2「平成24年度総合教育センター事業の実績について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、資料に基づきまして、「平成24年度総合教育センター事業の実績について」、ご説明をさせていただきます。

1ページ目をごらんください。まず、調査研究につきましては、体力調査研究委員会を開催しております。こちらでは、区内の小・中学校の体力調査等のデータを比較・検討いたしまして、どのように体育科で学習指導を進めていけばよりよいのか。さらには、情報等について研究をいたしまして紀要にまとめているものでございます。昭和45年度から始まっておりまして、

今、242集の紀要ができ上がったところでございます。

続きまして、教育相談についてでございます。こちらでは、区内の幼児から高校生ぐらまでの子どもと、その保護者・教職員を対象にいたしまして、性格・行動、いわゆる不登校とか、落ちつきがないとか、友人とうまくいかない等について相談に応じているものでございます。実施方法につきましては、電話による相談、さらには来所していただいたの相談、さらには、昨年度の夏に始めましたメールによる相談等も行っているところでございます。

2ページをごらんください。相談の現況についてでございます。24年度、新規として受け付けをいたしました相談につきまして、主訴別になっておりますけれども、全てで511件の相談がございました。一番多いのは、やはり性格行動という部分で200件の相談がございました。なお、それぞれ取り扱った件数、そして終了件数も述べておりますけれども、取扱件数につきましては延べで4,909回という相談を受けております。一番多い性格行動につきましては368件の相談を取り扱っておりますけれども、そのうちの不登校に関するものは254件ということでございました。254件中、一昨年度からの引き継ぎも115件入っていたという状況でございます。終了件数は254件中149件ですので、105件についてはまだ継続ということになっております。

次に、性格行動のうち、いじめに関する相談の件数でございます。新規の件数といたしましては、昨年度は27件の相談がございました。学年別では、小学生からのいじめに関する相談の新規相談が18件と一番多かった状況でございます。

次に、いじめの相談者の内訳となりますけれども、小学生の保護者からの相談が22件ということで一番多かったという状況でございます。

なお、特別支援学級入級に関する相談につきましても、総合教育センターの教育相談部のほうで実施をいたしました。

次に、3ページの適応指導教室でございます。こちらにつきましては、私たち、「ふれあいスクール明石」と呼んでおりますけれども、長期間不登校の状況にある小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象に、学習の指導、さらには適応指導、そして学校への訪問や保護者面接も行っているところでございます。

ふれあいスクール明石の現況でございますが、通級者数は昨年度は39名でございました。21年度から見ますと、数としては一番少ない人数であったと思っております。さらに、通級者の内訳については、そこに学年ごとに書いてございます。そのほかに、施設見学という形で訪れた児童・生徒が45名おりました。

次に、不登校等で来ている子どもたちが多いものですから、どういう様態なのかというところを調べますと、一番多いのは、学校生活に不応を起こしてしまつて学校に行けなくなつてゐるという子が16件ございました。

次に4ページをごらんください。24年度の不登校の様態についてもここに書かせていただい

ております。小学生、中学生、それぞれそういう形になります。

24年度のふれあいスクール明石の指導状況でございますが、24年度末で退級いたしました子どもが20名、さらに継続して25年度も通級している子が19名という状況でございます。なお、退級をした子どもについては、原学級・学校に復帰した子どもにつきましては中学生の2名でございます。あとは、中学校、さらには高等学校への進級で16名、さらには中学校3年生の後就職をした子が2名という形の内訳になっております。

5ページにつきましては、各種事業についてでございます。センターのほうでは、教育情報を提供しておりますので、教育用図書とかフィルム等の整理と貸し出しをしております。

さらには、6ページになりますが、教科書センターの機能もございますので、24年度は14日間、現在使っている教科書について展示をして、教職員そのほか一般の保護者の方等にござんいただいたところでございます。

なお、教職員の研修会についても、センターのほうでも、書写実技研修会以下、八つの研修を実施しております。延べ63回実施いたしまして、1,106名の教職員が研修を受けております。

次に、7ページは教育相談研修でございます。こちらは教育相談室のほうで行っておりますけれども、初級、中級、そして専門コース。こちらは10回の実施でございます。そちらのほうで研修を受けた者。さらには、10回という研修はなかなか難しいのだけれども、夏季休業中、子どもたちが休みですので、そのときに自主的に研修をしたいという者に対する教育相談の夏季研修として実施をしたものでございます。こちらも延べ32回で、897名の教職員が研修をしております。

次に、東京都若手教員育成研修でございます。総合教育センターのほうでは、初任者の新規採用者等の研修につきまして実施をしたところでございます。まずは、総合教育センター等における講義、さらには実習等の年10回の研修を進めております。

そして、8ページになりますが、日光において集団の宿泊体験を通して幅広い教育経験をさせるということで、宿泊研修も2泊3日で実施いたしました。

さらには、初任者等に校外において幅広い経験をさせるということで課題別研修を実施しております。ボランティア活動や自然体験活動、民間企業等の体験、社会教育施設等の見学・体験等を通して課題別研修の実施をいたしました。

さらには、これは葛飾区の一歩のよさかもしれませんが、元管理職の先生方が指導者となって、初任者1人当たり年間3回、各学校に行って、授業研究を通して指導・助言をしたというところでございます。

さらには、初任者を修了いたします2・3年次に対してもそれぞれ研修をいたしました。

そして、9ページの4年次研修会でも研修をいたしまして、1年次から4年次までの若手教

員の育成研修をしたところでございます。

そのほかには、センターでは現職研修の事業を実施したところでございます。

最後に、科学教育センターでございます。今年度から未来わくわく館として東京理科大学の図書館棟のほうに移っておりますが、昨年度までは総合教育センターで実施をしております。ここでは、小学校、さらに中学校の科学教室といたしまして土曜教室をそれぞれ実施いたしました。

さらには、土曜ごとの参加はなかなか難しいという子どもに対して、夏休み小学校・中学校科学教室も実施したところでございます。

そして、10ページになりますが、親子夏休み理科わくわく実験教室も実施いたしまして、子どもたちだけではなくて、保護者の方にも理科・科学への興味・関心を高めていただいて、子どものそういう興味・関心を高めていただくということで一緒にやっていただきました。

区民向けの科学教室も実施させていただきました。

そして、教員に対する理科実技研修会も、教育委員会と科学教育センターと一緒に7回の実施をしたところでございます。

総合教育センターの事業についてお話をいたしましたけれども、今、私たちのほうも課題は課題として捉えている部分もございますので、今年度以降、こちらの総合教育センター事業の充実に向けて私たちもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

私のほうからのご説明は以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ご質問等ございますか。

竹高委員。

**○竹高委員** ふれあいスクール明石で、今年度に入ってから通級している人数は、継続の方19名以外には何名ぐらいいらっしゃるのかお聞きしたい。

あと、科学教室の土曜教室。小学校の教室、中学校の教室も区内全校から出ているわけではないというのがとても残念だなと感じます。担任の先生の一声、背中を押してくれる言葉で、こういうすばらしい器具とかの中で経験をするということは大切なことなので、ぜひこういう機会に各学校の先生方に背中を押していただいて、小・中学生が経験できる間口を広げていただきたいと感じます。よろしくお願いします。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 総合教育センターのほうからは、毎月月末に報告が来ております。その数でお話を申し上げます。

先ほど私のほうで、24年度末では継続者は19というお話をしたところでございますが、その後、退級等がございましたので、5月31日現在では、総合教育センターふれあいスクール明石

には16名の生徒が来ている状況でございます。

それから、科学教室のお話でございますが、今お話しいただいたように、多くの子どもたちがこういうことをやっているのだということをいかに周知していくかが重要であると思っております。その意味で、ことしについては、科学教育センターにおいてそのチラシにも工夫を加えて、いろいろな子どもたちに、夏休みとか、土曜以外のところにも参加できるということをしつかりと周知していきたいと思っております。

○竹高委員 よろしく申し上げます。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 総合教育センターでいろいろな事業をやってくださっていて、ありがたく思っております。

まず、教育相談にかかわることでしょうか。2ページ一番上のところ、200の性格行動の相談のうち、不登校が139。多いなという感想を持つのです。そしてまた、254を取り扱った中で、終了した、つまり不登校でなく学校へ行けるようになったというのが149もいるということで、うれしいなと、ご努力に感謝するところですが、ここにあらわれていないようなものももしかしたら学校現場にはあるのでしょうか。

具体的に申し上げますと、親も相談にももう来ない、次のふれあいスクール明石もありますけれども、もう明石にも行かれない。いわゆる家にひきこもりというのか、そういう状態の子がもしかしたら葛飾にいるのではないかという不安がとてもあるので、その辺がわかったら教えていただきたい。

それから、そういう子どもたちに学校としてはいろいろ工夫して対応しているのだろうけれども、指導室のほうでもぜひ積極的に、その子の親御さんが扉をあけられるようなかわりをしていただくとありがたいと思いました。

それからもう一つは、いじめが今年27というのは、調査の関係もあるのかなと感想で思うのですけれども、何か増えた原因がおわかりでしたら教えていただきたいと思えます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、不登校についてのご質問でございます。

この中に相談もできない、また、保護者も相談に来ないという例は確かにございます。今、区としては、学校と連携をとって、かつしか学校問題解決支援チームの一つとして、スクールソーシャルワーカーが学校と家庭との橋渡しをしたり、さらには、そのスクールソーシャルワーカーが保護者と話すことによってほかの機関とつないでいくという形で、今、行っているものもございます。

今年度になりまして、5月31日現在で30日以上というところまでまだ至っていないにせよ、

学校から不登校ということで報告をいただいているのが40件ございます。その意味で、これからその子たちが学校に、学校が無理でも保健室に復帰するとか、さらには、ひきこもりではなくて、ふれあいスクール明石に行くとか、そういうのは学校とともに早く対応して、できれば子どもたちが家にこもっていることのないようにしていきたいと思っております。

次に、いじめについては、昨年度いじめ等についての大きな報道もございましたので、ふえているというようなことも一つとしては考えられますけれども、いじめについて、教員がアンテナを高くするようになったこと、さらには、子どもたち自身も、ある子どもがいじめに遭っているというようなことを察知すれば、大人に相談するということが定着してきているものと思っております。そういう意味で、社会全体としていじめに対する感度がよくなったといえるでしょうか、本当はよくないのですが、私はいい傾向だと思っておりますので、こういうのが早く表に出て、それをきちっと解決できるようにしていくのが私たちの役目だと思いますので、頑張ってもらいたいと思います。

○面田委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 3ページなのですがけれども、不登校の様態のところ、情緒不安等の情緒混乱型4名というのがございます。それから、その他が8名とあります。この情緒混乱型という4名の方々は、ご本人の問題で、ご本人が状況を認識しているのかどうか。それとも、ご本人ではなく家庭の問題なのか。その他の内容がある程度わかれば、こちらで把握している8名についても教えていただきたいと思っております。

この2点お願いします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 情緒不安等の情緒混乱型というのは子どもに起因するものでございます。外に出るのが不安であったり、人と接するのが不安であったり等によってなかなか出られないというのがございます。

その他というところにつきましては、今、お話にあった、どちらかという家庭の問題が大きいと思っております。例えば、保護者の方が子どもを外に放すことができない状況であるということとか、先ほどの朝食等のお話にもなっていますが、保護者の方自身が子どもの生活習慣をなかなか整えることができないというようなことがあります。そのほかいろいろなものをひっくるめてはいるのですが、家庭の保護者の問題で子どもが学校に行けないというのは、私たちはどうにか早く解決しなければいけないなど思っているものではございます。

○杉浦委員 わかりました。

○委員長 ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、私のほうからお聞きします。

科学教室は理科大のほうに移ったのですけれども、跡地にある、今まで使っていた施設を有効に使っていただきたいということ。

資料のところ、フィルムライブラリーとかいろいろな資料があるのですけれども、16ミリとかビデオというのは、それを使う機器とか、時代の流れにちょっと遅れているので、物すごくいい資料もあると思うので、そういうものはDVDとか、使える新しいものに移していくとか、できたら活用していけばいいなと思います。

以上です。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、終わります。

報告事項等3「区政一般質問要旨」について、ご報告をお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは、平成25年区議会第2回定例会の区政一般質問要旨について、ご報告をさせていただきます。

まず初めに、主な質問要旨でございますけれども、今回につきましては、公明党、自民党、共産党、民主党、それから無所属議員1名からさまざまな質問をいただきました。

初めに、荒井彰一議員でございます。質問番号4-1でございますけれども、本区の学校教育における課題をどのように捉え、その原因、要因はどこにあるのか。4-2として、本区新基本計画における教育改革、改善の方向性について。4-3として、新たな教育基本計画では、学力向上に関してどのような課題意識を持ち、どのような改善策を進めていくのかというような質問をいただきました。

民主党のくげしげる議員につきましては、葛飾区と東京都、それから東京理科大学との教育連携について主に質問をいただきました。1-2として、都立葛飾野高校での進学重点教室についてのご質問。さらに、2ページをごらんください。1-3として、重点教室の今回の定員についてもう少し検討していただけないか。1-4として、今年の9月から実施する予定の放課後寺子屋事業についてのご質問をいただいております。1-5として、葛飾総合高校と近隣4中学で実施する中高生モデル事業についてのご質問をいただいております。1-6といたしまして、葛飾野高校に今回4月から特別進学クラス（特進クラス）を設置したわけでございますけれども、区としてのPRが十分ではなかったのではないかなというようなご質問。さらに、葛飾野高校では理数科の設置などを要望してはどうかというような質問をいただきました。

また、無所属・池田議員からは、3-1として、葛飾学力向上プランについての経過を含めた基本的な考え方について。3-2として、新教育基本計画の策定に当たって教育委員会の見

解。3-3といたしまして、新教育基本計画で教育職である教育長の教育理念が盛り込まれているべきではないかというようなご質問をいただきました。

3ページをごらんください。公明党の小山議員からは、東京理科大学がことし4月27日にオープニングイベントとして実施をした連携イベントについて、今後も継続してやるべきではないかというようなご質問をいただきました。

自民党・安西俊一議員からは、1-1として、本区の学校教育の将来像。1-2として、理数系教育、英語教育、ICT教育の充実に向けた重点的な予算編成をするべきではないか。1-3アとして、今年度策定される新基本計画についてのご質問をいただいております。1-4アからウということで、開かれた教育委員会づくりについて、教育委員会制度の改善、それを踏まえて今後の本区の教育委員会のあり方についてのご質問をいただいております。1-5アといたしまして、東京理科大学と本区小・中学校との連携事業の進捗状況。さらに、4ページといたしまして、1-5イ、東京理科大学の開校を機に理数教育の充実を図るべきではないか。1-5ウとして、東京理科大学、区内都立高校、区内小・中学校との小中高大連携についての見解。1-5エからオとして、小山議員と同じように、オープニングイベントのようなイベントを今後もさらに発展させるべきではないかというようなご質問をいただきました。

また、民主党の中村けいこ議員については、具体的な事例を挙げながら、不登校対策についてきちっと取り組んでほしい旨の要望も踏まえた質問をいただきました。

主な答弁の中身として、エッセンスとしては、34ページをお開きください。今回の基本となる教育委員会の答弁でございますので、これを少し読み上げさせていただきたいと思います。

池田議員の質問に対する答弁でございます。

本区の学校教育に対する方針・見解についてでございますけれども、現在の子どもに求められる力は、グローバル化や少子高齢化などの社会の急激な変化の中で、困難に直面しても諦めることなく、みずから考え行動し、たくましく生きる力であります。

このような中、未来に向かってたくましく生きる子どもを育てるためには、学校が子どもに確かな学力を身につけさせることであり、学力をつけるとは、学習指導要領に示されている内容を授業やさまざまな教育活動を通して児童・生徒に確実に身につけさせることと考えます。

そして、全ての子どもに「学校が楽しい」「授業がわかる」「自分ができる」と言わせる学校にすることと考えます。これを実現させるためには、本区の教師一人一人に力をつけるしかありません。日々の学習指導や生活指導を支える教師一人一人の指導力の向上を図ることが最も重要と考えております。教師を育て、教師が活躍できる学校にするために、学校長を中心とした優秀な教師集団づくりに向けて指導・助言を行っていくとともに、それを支える環境づくりをしていくことが教育委員会の重要な役割です。

また、教育の目標達成は、学校だけ、教育委員会だけでできるものではありません。学校、保護者、地域、教育委員会がそれぞれの役割をしっかりと担い、未来に向かってたくましく生きる葛飾の子どもをどう育てていくかをみんなで考えていくことが大切です。今年度中に策定する新しい教育振興基本計画もそのような協働の考え方を基本として作成してまいります。

今回の教育委員会全体の中心となる考え方をご紹介させていただきました。

なお、その他の答弁につきましては、後ほどごらんおきいただければと思います。

以上でございます。

○委員長 ご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 では、後ほどごらんください。

以上で、報告事項等を終わります。

ここで、教育委員の皆さんより発言がありましたら、よろしく願います。ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですので、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明をお願いします。

○庶務課長 「その他」といたしまして、1「資料配付」としては、5月29日に発行されました「かつしかのきょういく」を添付してございます。

2の「出席依頼」は、今回はございません。

3でございます。次回の教育委員会の日程は、6月28日金曜日、10時から予定させていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、以上をもちまして、平成25年教育委員会第6回定例会を終了いたします。

閉会時刻 11時05分